

第16回市立中学校のあり方検討委員会 会議録（概要）

- 1 日時 令和6年1月24日（水）午後7時00分～午後8時30分
- 2 会場 千手中央コミュニティセンター 千年の森ホール
- 3 出席者
 - (1) 委員 19名
 - (2) 事務局 7名 渡辺教育長、鈴木教育文化部長、玉村教育総務課長、細木学校教育課長、藤田指導管理主事、山岸教育総務課長補佐、小野塚教育施設係長

4 会議概要

- (1) 開会あいさつ（雲尾委員長）
- (2) 議事

以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
-----	------

① 検討委員会の会議日程及び内容等について（令和6年1月24日現在）

事務局 （資料に基づき説明）
（質問等なし）

② 提言案の検討（ワークショップ形式によるグループ討議）

十日町市立中学校のあり方についての提言（素案）

（内容は別紙のとおり）

(3) その他

① 次回会議の開催日・内容について

日程調整表の提出を依頼。後日、次回日程をお知らせする。

② その他

なし

(4) 閉会

十日町市立中学校のあり方についての提言

（素案 〈提言部分のみ〉）

十日町市立中学校のあり方検討委員会

十日町市立中学校のあり方についての提言①

『十日町市教育大綱及び学校教育の重点の

実現を踏まえた学校教育のあり方』

1. 「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成

十日町市学校教育のめあてにもあるように、一人ひとりの自己有用感を育むことを大切にしていくことが求められます。それに合わせて、達成感を持てる活動や自分を表現できる活動の創出、自他を認め合える雰囲気醸成が重要です。

コミュニケーション能力、判断力、リーダーシップ、責任感などを備え、働くことの意味や価値を知る中学生の育成を望みます。

これらのために、教科等の知識や技能を習得するだけでなく、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることを進めていきます。

- 《4行目》 「働くことの意味」を「正しく行動することの意味や価値」に修正（2班）
- 《8行目》 「身に付けさせることを」を「身に付けることができるように」に修正（1班）
- 《8行目》 「を進めていきます」を「が重要です」に修正（1班）
- 《全体》 統合し大きい学校にての前提で納得がいかない。小さな学校でもできるような位置づけが必要（3班）

2. 小中一貫教育の推進

各中学校区が中学校3年生の姿をゴールに描き、小・中学校9年間を通じた教育活動の充実を図っていきます。自己有用感を育む学習指導・特別支援教育・生徒指導が行われる中で、いわゆる中1ギャップへの効果的な対応や、当市ならではの小中一貫教育の具体的な取組を作り上げていくことが望まれます。

- 《1行目》 「中学校3年生の姿をゴールに描き」を「中学校3年生の心身の成長や学力の向上の姿を描き」に修正（2班）
- 《1行目》 「各中学校区が中学校3年生の姿をゴールに描き」を「各中学校区において、生徒一人ひとりが中学校卒業相当時の自らの姿を描けるように」に修正（2班）
- 《全体》 当市ならではの小中一貫教育の具体的な取組を望む（3班）
- 《全体》 「当市ならではの具体的な取組」は今後しっかり議論が必要（3班）
- 《全体》 中学校2校に対して小学校18校など、中学校が少数に統合されると小中一貫教育は難しくなる（4班）
- 《全体》 小学校のあり方についてモヤモヤする。それも含めた検討が必要では？（2班）
- 《全体》 小中一貫教育は同じ校舎で学ぶのが原則だと思う（3班）

3. コミュニティ・スクールの推進

十日町市学校教育のめあてを実現するためには、地域とともに社会総がかりで子どもたちを育てる体制づくりを図らねばなりません。地域学校協働活動として地域行事や学校行事に取り組み、保育園や小学校とも活動する、地域一体となった教育が進められる中で、特色ある学校づくりや地域づくりに取り組んでいくことが求められます。

それは、地域の歴史や文化、伝統、自然、人材、産業、宝物を生かし、学び、理解し、発信し、継承していく取組でもあります。地域に出て、地域の方から様々なことを学び、いっしょに体験するなど、ふるさと愛を高めることにもつながっていきます。

コミュニティ・スクールの概念を緩やかに拡大することで、地域にとっても学校にとってもよい活動を考えていくことができます。教員の働き方改革とも関連して、学校と地域との連携の仕方も工夫していきます。

- 《1行目》 「社会総がかり」とは？「地域とともに」と並ぶと分かり難い（4班）
- 《1～4行目》 主語は誰か？（1班）
- 《3行目》 「地域一体となった教育」を「地域内で連携・連続する教育」に修正（2班）
- 《3・4行目》 「特色ある学校づくりや地域づくり」の「特色ある」を削除（2班）
- 《5～7行目》 主語は生徒か？（1班）
- 《6・7行目》 「体験するなど」を「体験することを通して」に修正（1班）
- 《8～10行目》 コミュニティ・スクールにおける「地域」という言葉の意味は？（1班）
- 《8行目》 「地域にとっても学校にとっても」の後に「市内事業者にとっても」を追記（2班）
- 《9行目》 「教員の働き方改革とも関連して」を削除（2班）
- 《10行目》 「工夫していきます」を「工夫していくことが望まれます」に修正（1班）
- 《追記》 内容に対する評価と検証を追記（1班）
- 《全体》 統合後、各地区の生徒が地区の行事等に係る工夫が必要（3班）
- 《全体》 地域コミュニティを唱えているけど、小さな学校のある地域から学校をなくそうとして、地域コミュニティと言っていいのか（3班）

4. 学力の向上

「学校教育の重点」の共通課題である『学力向上』については、学力を高める授業改善が提示されています。その前提として、全教科について教科専門の教員による指導、および経験年数や専門性などバランスのとれた教職員が配置されることが求められます。そのうえで、ICT活用を含めて関心や習熟度を考慮した授業選択が可能となります。

- 《2行目》 「教科専門の教員」を「教科専門の複数の教員」に修正（4班）
- 《4・5行目》 「そのうえで」を「それにより」に修正（2班）
- 《全体》 教科専門の教員による指導を望む（3班）
- 《全体》 経験年数や専門性などバランスのとれた教職員の配置を望む（3班）

5. 不登校やいじめへの対応・対策

「学校教育の重点」の共通課題である『不登校・いじめの減少』については、不登校・いじめを生まない風土づくりと指導体制の確立が提示されています。前者に関連して、登校を思い迷う生徒も安心して過ごすことできるよう、適応指導教室や校内フリースクールなどの学習環境を整えることも考えられます。後者については、スクールカウンセラーの配置確保は大前提として、複数担任制の導入などにも取り組むことが望まれます。

- 《3行目》 「校内フリースクール」を削除。言葉の定義が分からない（4班）
- 《4・5行目》 「大前提として」を「大前提とした上で」に修正（1班）
- 《5行目》 「複数担任制」は市単独で取り組めることなのか、細かい説明が必要（4班）
- 《追記》 いじめ加害者への対応も盛り込んでほしい（2班）
- 《全体》 統合して、適応指導教室や校内フリースクール、スクールカウンセラー、複数担任制の導入を望む（3班）

6. 多様な選択肢の創出

中教審答申（令和3年1月26日）では個別最適な学びが掲げられていますが、これは「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念とされています。このためには、各学校において、個別最適な学習とICT活用のために時間割を工夫すること、関心や習熟度に応じた授業選択、体調や天候に起因する登校と在宅の選択など、生徒に多様な選択肢を用意していくことも求められます。

様々な関心をもつ多様な子どもたちに応え、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献できるよう、家庭や地域、企業などが子どもたちを育てる取組を行えるとよいでしょう。これも含めて、正解が一つではないことを学べる場をつくれることが望まれます。

大きな仕組みとしては、他の地域から人が来るような、選ばれるような学校づくりが望まれます。逆に、中から外としては、公立中学校に加えて中等教育学校や高校附属中学校など、生徒に学ぶ場の多様な選択肢があることがよいと考えられます。

高等学校に対しては、小・中学生時代の経験を十分考慮した、全員一律でないカリキュラムや課外活動の取組を求めていけるとよいと考えられます。

- 《3行目》 「各学校において」を「各学校においては」に修正（1班）
- 《6行目》 「家庭や地域、企業などが」の後に「協働して」を追記（2班）
- 《7行目》 「行えるとよいでしょう」を「行うことが望まれます」に修正（1班）
- 《8行目》 「学べる場をつくれることが望まれます」を「学びの場をつくる必要があります」に修正（1班）
- 《9行目》 「他の地域」の意味がよくわからない。市外や県外からということか（1班）
- 《9行目》 「他の地域から人が来るような、選ばれるような」を「他地域の人が選んで来るような」に修正（1班）
- 《10行目》 「逆に、中から外としては、」はなくてもよいのでは（1班）
- 《10行目》 「中から外としては、公立中学校に加えて」を「内から外としては、市立中学校に加えて」に修正（2班）

- 《12行目》 「全員一律でないカリキュラム」を「豊かな選択ができるカリキュラム」に修正（2班）
- 《12・13行目》 高校に対する意見は必要ないので削除（4班）
- 《追記》 「選ばれる学校づくりの検討」を追記（3班）
- 《全体》 提言②と関連して、多様な中学校が小中一貫教育に対応できるか、矛盾（4班）

7. 部活動の充実

部活動の段階的な地域移行（中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築）が進められている中、地域の単位スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携すること、地域指導者を育成すること、中学校体育連盟や吹奏楽連盟等と連携して取り組むことが重要です。

スポーツや文化活動を行うにあたって、種目や活動場所、参加日など、生徒の選択肢をできるだけ確保することが望まれます。また、スポーツが苦手な生徒が参加できる活動や、地域のサークル等とともに行う活動など、幅広いつながりが持てるような工夫も求められます。

- 《2行目》 「単位スポーツ協会」を「単位スポーツ団体」に修正（4班）
- 《3行目》 「中学校体育連盟や吹奏楽連盟等と連携して取り組むこと」の後に「高等学校の指導者との連携や高校生との合同練習を取り入れること」を追記（2班）
- 《6行目》 「スポーツが苦手な生徒が」を「どんな生徒も」に修正（2班）
- 《追記》 「活動範囲や地域が広がることから、移動などに関して行政の支援も必要です。」を追記（1班）
- 《全体》 スポーツや文化活動で、生徒の希望が活かされることが大切（3班）
- 《全体》 部活動の活動場所までの送迎のことも含めて考えてほしい。親の負担が増えないように（3班）
- 《全体》 地域スポーツクラブが構築されていないし今後も期待できない。統合したからといって部活動が夢のようにならないので言葉を選んで書いて下さい（3班）
- 《全体》 タイトル「部活動の充実」を別の表記に変更。部活動の地域移行が休日だけでなく平日にも広がるのが将来的な流れではないか（4班）

十日町市立中学校のあり方についての提言②

『学校教育に必要な環境整備（教職員体制、施設・設備の整備等）』

8. 教育活動の充実・教員の充実

「学校教育の重点」の重点事項の第一に情報教育が挙げられているように、PCやタブレット等のICTを積極的に活用して教育活動を充実させることが重要です。どの生徒もどこに住んでいる生徒もICTを活用して等しく学ぶことができる環境が望まれます。他校や他学級との授業や交流、登校と在宅の選択など、ICTの活用により選択肢を充実させることができるとよいと考えられます。

一方で、ICTを用いずとも居心地が良いと思える、何でも相談しやすい、挑戦し失敗してもよいなど、自分の居場所があると感じる環境を創り出すことも重要です。

これらのためには、教員も楽しみ成長でき、生徒が夢を持てるような環境や仕組みを整備することが望まれます。全教科で複数人体制がとれるような教員数を確保すること、事務的作業など教員の業務量を低減する取組を行うことも重要です。

- 《1・2行目》 主語はだれか？（1班）
- 《2行目》 「教育活動を充実させることが」を「充実した教育活動を展開することが」に修正（1班）
- 《2・3行目》 「どの生徒もどこに住んでいる生徒も」を「全ての生徒も」に修正（4班）
- 《4行目》 「登校と在宅の選択」とは？登校が原則（4班）
- 《6行目》 「一方で、ICTを用いずとも」を削除（4班）
- 《8行目》 「教員も楽しみ成長でき」を「教員も意欲的に取り組み」に修正（2班）
- 《8行目》 「教員も楽しみ成長でき、生徒が夢を持てるような」を削除。成長するのは生徒で、教員は生徒に夢を与えることが必要（4班）
- 《9・10行目》 「事務的作業など教員の業務量を低減する取組を行うことも重要です」を「事務的作業、施設管理責任などの教員の業務量を抜本的に低減する取組を教育委員会及び市役所の総合力をもって行うことも必要です」に修正（2班）
- 《全体》 全教科で複数人体制を望む（3班）
- 《全体》 事務職員を複数配置してもよいと思う（3班）

9. 学校施設・教育環境の充実

「学校教育の重点」の重点事項には、人権教育、体育・健康教育、食育も挙げられています。ジェンダーレス等に対応した多様性のある施設整備、バリアフリーや異常気象等に対応した安全安心な施設整備が求められ、さらには子どもからお年寄りまで誰でも集える地域コミュニティの場として活用されることが望まれます。給食内容を充実させることは、食育にもふさわしく教育にもよい面があります。

学校の外に出ると、不審者による犯罪や交通事故の防止、冬期間や降雪時の配慮など、安全安心な通学路を確保することが重要です。

これらの取組を進めるにあたって、後援会に頼り過ぎない経費負担と予算執行の仕組みの実現を検討する必要があります。学校と教育委員会が速やかに情報共有できる仕組み作りも求められます。

- 《6行目》 「学校の外に出ると」を「校外においても」に修正（2班）
- 《全体》 地域との関わりの中で、地産地消は重要（3班）

十日町市立中学校のあり方についての提言③ 『中学校の適正な配置』

10. 長期的視点に立つ適正な配置

30年後の十日町市を考えると、合併や何らかの理由による人口増が起きない限り、人口予測から見て中学校は全市で1校とすることが、子どもたちの学びにとってふさわしいことと考えられます。各学年3学級以上で全教科の複数担任教員が配置され、特別支援学級、通級指導教室もすべてこの1校に設置されます。市内全域からの通学となるため、上越魚沼地域振興快速道路のインターチェンジ付近などに新設し、スクールバスや路線バス、鉄道など通学方法の整備・充実を図って、通学負担を軽減します。そこはまた、自然災害等から安全性の高い場所でなければなりません。

市の総合計画が策定される中で、公民館やコミュニティセンター、児童センター、福祉センターなどの公共施設と併設の幼保小中一体の複合型学校施設なども将来の検討対象となるでしょうが、いずれにせよ、特色ある教育活動や課外活動を展開し、生徒だけでなく市民が誇りに思い魅力的で自慢したくなる学校にすること、そのための構想や方針を市民が十分理解し協力していける体制づくりが望まれます。

- 《1行目》 「合併や何らかの理由による人口増が起きない限り」を削除（2班）
- 《4・5行目》 「上越魚沼地域振興快速道路のインターチェンジ付近など」を削除。設置場所の例示は不要。断定しすぎ（2班）
- 《5行目》 「鉄道」を「電車」に修正（4班）
- 《全体》 全市で2校でもいいのでは。主要教科は教科専門の教員を望む（3班）
- 《全体》 全市で2校。1校は上越魚沼地域振興快速道路のインターチェンジ付近を望む。松之山、松代、吉田等の便が良くなる（3班）
- 《全体》 災害に強い学校づくり。早めの候補地選定は必要（3班）
- 《全体》 長期的にも現状の学校のままで行えるか議論がほしい（3班）
- 《全体》 30年後の人口減だけで提言しているが、30年後には人口を増やそうとする努力が欠けている（3班）
- 《全体》 通学の交通体系に上越魚沼地域振興快速道路などを挙げているが、どこから生徒が来ることを前提にしているかわからない（3班）

11. 中期的視点に立つ適正な配置

現在の幼稚園・保育園の園児たちが10年後の中学生です。現在の中学校10校体制を維持することは学年単学級の学校や複式学級の学校が生じ、全教科担当の教員配置さえ困難になります。既存校舎の活用や新校舎の建設により全市で中学校を2校または3校とすることで各学年3学級の適正規模が保たれ子どもたちの学びを保障できます。

中学校2校とする場合、信濃川東側と西側、あるいは市域の南側と北側に配置することも考えられます。小規模校や分校的な位置づけのサブキャンパス、サテライト校といった制度が

可能となるようであれば新しい学校の形を取ることも検討対象です。

市の教育大綱の基本施策では、(1)学校教育の充実、(2)特色ある教育活動の推進、(3)学校教育施設の整備が挙げられています。これらは当然すべての学校に当てはまることですが、統合後の中学校では、それぞれにその中でも特に力を入れる分野、特色ある教育を行って、全市で中学生が選択できるようにすることも考えられます。

特色ある教育活動、通学状況、地域性の観点から、小規模校を維持することもありえます。

10年後の中学生の学びと育ちを保障しつつ、さらにその先を見据えた学校づくりと、住民や行政、議会の熟議が求められます。

- 《1行目》 「認定こども園」を追記（3班）
- 《3行目》 「全市で中学校を2校または3校」を「全市で中学校を新設2校または3校」に修正（2班）
- 《3行目》 「全市で中学校を2校または3校」その中で中学校を選べるのか。子どもの取り合いや偏りが出るのでは（4班）
- 《4行目》 「各学年3学級の適正規模」を「各学年3学級という提言①②を実現でき得る規模」に修正（2班）
- 《6行目》 「サブキャンパス、サテライト校といった制度」が現状の法制化で可能なのか（3班）
- 《11行目》 「全市で中学生が選択できるようにする」全市で中学生が選択するものは何か（4班）
- 《追記》 不登校特例校も含めた新しい学校の形を追記（1班）
- 《全体》 1校への移行期間は長くはないため、中期的視点による具体化において配慮が必要。例えば校名の工夫や校歌統一などの検討、PTAや後援会の統一も含めて次段階移行への配慮ある対応が求められる（2班）
- 《全体》 10年後は生徒が600人弱。2校または3校でいいのか。冬期分校？（4班）
- 《全体》 提言の1～9と12を考えると、10と11の考え方がマッチしているのか（1班）
- 《全体》 タイトルの「適正な配置」に対して、様々なパターンを示しているため、何でもありに感じる（1班）
- 《全体》 10と11の提言はそもそも実現可能なのでしょうか（1班）
- 《全体》 学級数が多ければ良いような提言は納得がいかない。少人数のほうが教育の充実が図れる（3班）

十日町市立中学校のあり方についての提言④

『再編に伴う留意事項及び対策（通学手段、地域への配慮等）』

12. 通学条件

文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』（平成27年1月）においては、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安（15頁）としています。これに準ずるとともに、スクールバス等を活用すること（安全な運行体制を確立すること）が重要であり、併せて路線バスや電車など公共交通の利用も検討する必要があります。災害発生時に帰宅困難にならないような通学体制についても考えなければいけません。

- 《2行目》 「「おおむね1時間以内」を一応の目安」を「1時間以内を目安」に修正（4班）
- 《全体》 学級数が多ければ良いような提言は納得がいかない。少人数のほうが教育の充実が図れる（3班）
- 《全体》 何と云ってもできるだけ交通機関を使用しないほうがいいと思う。事故時には多大な災害になる。子どもの命の責任は誰がとるのか（3班）

13. 閉校後の施設活用

前掲手引においては、「廃校施設等の利用については、学校に代わる地域コミュニティのための施設として活用する観点からも、まちづくりの総合戦略の一環として、その在り方を積極的に検討することが期待」（30頁）されています。十日町市においては、生徒の放課後・休日等の活動拠点、文化・スポーツの活動拠点、地域の防災拠点、地域のコミュニティや交流の場、子どもからお年寄りまで誰でも集える場として様々な活用することが望まれます。公民館など公的機能を含めた複合型施設としての利活用や民間企業等による利活用など、広い視野での利活用を検討する必要もあります。

- 《6行目》 「民間企業等による利活用」を「福祉施設や工場、倉庫など民間企業等による利活用」に修正（4班）

14. 地域との関わり

前掲手引においては、統合後の学校と地域との関係が希薄化することが懸念されるので「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして最大限生かす取組を工夫すること（29頁）が例示されています。十日町市においても、中学校と地域とのつながりや関わりが途絶えることのないよう、地域と学校の協働関係を構築できるように工夫する必要があります。行政も

地域も中学校に主体的に関わる仕組みづくりを検討し実践すること、学校運営における多様性の確保ができるように工夫する必要があります。

- 《追記》 合併は関係する各地域の理解と同意が得られることが必要なことを追記（2班）
- 《全体》 統合前に地区との関わりについてある程度詰めておく必要がある（3班）
- 《全体》 閉校となった地域で生徒と交流のあった行事（雪まつり、伝統芸能、学校林など）をできるだけ受け継いでもらいたい。（3班）
- 《全体》 日常的関わりとイベント的関わりの双方に配慮する関わりづくりが重要（4班）
- 《全体》 統合した後も地域との関わりを途絶えないようにと言っているが、具体的にどのようにして関わるのか。そしてそれができるのか（3班）

- 《追記》 「15. 実現に向けたロードマップの早期作成」
今回の提言は、令和元年5月の「第二次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」策定以降、様々な状況変化の中、より豊かな内容を持つ提言となりました。また、各学年3学級を維持している学校は現在1校、そして令和9年度には存在しない可能性が極めて高い状況です。このような中、再配置は10年後（令和15年度）より早めることがあっても先送りすることは避けなければなりません。そのためには、長期的配置に留意しながら中期的配置実現に向けたロードマップを議会を含めて今後1年ないし2年以内にまとめ上げていただきたい（2班）
- 《追記》 「15. 実現に向けたロードマップの早期作成」
再配置の検討に影響しない提言内容については、速やかに検討立案実施に取り組んでいただきたい（2班）